

2025年7月16日

各位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 代表取締役 沖津雅浩
(コード: 6753、プライム市場)

当社に対する控訴の提起に関するお知らせ

当社は、控訴人より控訴の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 控訴が提起された日

令和7年5月29日（控訴状送達日：令和7年7月11日）

2. 控訴の原因及び提起されるに至った経緯

控訴人は、2023年1月30日付（2023年2月13日送達）にて、当社が製造・販売したスマートフォン16機種が、控訴人が保有する日本特許第455901号を侵害すると主張して、東京地方裁判所に損害賠償を求める訴訟を提起していました。

2025年5月14日、東京地方裁判所において第一審の判決の言い渡しがあり、判決では、本特許は無効理由を有するため権利行使できないとして、控訴人の請求が棄却されました。

これに対して、控訴人がこの判決を不服として、知的財産高等裁判所へ控訴を提起したものです。

3. 控訴を提起した者の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社DAPリアライズ |
| (2) 所在地 | 東京都大田区久が原六丁目7番23号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 井筒 政弘 |

4. 控訴の内容

控訴人は、損害賠償として1,000万円及びこれに対する遅延損害金を請求しております。

5. 当社の対応

控訴の内容を精査した上で適切に対応してまいります。

以上